

外部評価における部会の役割と進め方

- (1) 選定した各施策を重点的に審議するため、以下の領域別に分けた部会を設置し、選定した施策を重点的に審議する
- (2) 部会を構成する委員は、学識経験者2名と市民公募委員2名の計4名の体制で行う
- (3) 部会の審議終了後、意見をとりまとめ、全体会に報告する（進行は学識経験者）

